

令和4年第14回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和4年 12月 26日（月）午後4時 00分
2. 開 会 令和4年 12月 26日（月）午後4時 00分
3. 閉 会 令和4年 12月 26日（月）午後4時 36分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長
長・足立多恵 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・今堀祐児 学校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・堤下栄基 教育総務室長代理・大隅昌之 指導課長・佐伯尚之 青少年育成課長・真鍋成史 社会教育課長（文化財）
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第 12号 教育長の報告について
日程 4 議案第 26号 交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について
7. 議事内容
堤下室長代理 皆さま、こんにちは。
それではただ今より第14回教育委員会定例会を開催いたしたいと思います。
教育長、本日の会議進行のほどよろしく願いいたします。
- 北田教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願い

いします。

堤下室長代理 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思っております。

本日、傍聴希望が2名ございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それではただ今から、令和4年第14回教育委員会 定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、伊丹委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日はただ今から 16時30分
までといたします。

なお本日は協議会の開催はございませんのでご了解願います。

では、報告第12号「教育長の報告について」、報告事項1の
「新型コロナウイルス感染症に関する状況について」を議題といた
します。

所管課から説明をお願いします。

大湾教育次長 新型コロナウイルス感染症の状況についてご報告させていた
だきます。

11月から第8波と言われ、爆発的な増加ではございませんが、
なだらかに新規感染者数が増えて来ている状況です。

大阪府下の状況として、先月の定例会時では、週の中で新規感
染者の報告が多い火曜日の状況を報告させていただきました。

11月15日には5千人を超えていると報告いたしましたが、
この12月は6日火曜日が約8千人、13日火曜日は約1万人と
徐々に増えて来ており、21日火曜日では1万2千人を超えてお
り、2千人ずつ増加傾向が続いていることが伺えます。

それに合わせ府下の病床使用率も上昇しており、11月8日に
20%を超え黄色信号の点灯となった以降も、徐々に増え続け、
12月25日現在は53.7%の病床使用率となっています。感
染拡大状況と医療提供体制のひっ迫状況を判断するための府独
自の指標では、病床使用率だけを見ますと、50%を超えると警
戒のイエローから非常事態のレッドの目安となります。ですの
で、病床使用率だけを見ますと既にレッドの目安に達している
という状況でございます。

他には、増加傾向であったり重症病床使用率もございませ
ぬので、それだけでの判断ではないんですがそういう状況でござい

す。

続きまして市立小・中学校の児童生徒の陽性状況では、報告のあった11月の新規陽性者が概ね200名強でしたが、12月は23日時点で約200名を超えました。週単位の集計では横ばいか若干の増加傾向と考えております。

この間の臨時休業の状況ですが、先月の定例会後11月後半から12月初めにかけて3学級が新型コロナによる臨時休業となり、その後12月中頃に1学級の臨時休業がありました。本来臨時休業は直近3日間で学級の15%以上の新規陽性者があった場合、又は15%に満たなくとも、他に発熱がある等、状況により学校医と相談のうえ決めております。

先ほど報告しました4件はその内1件だけが15%を超えておりまして、他のところにつきましては状況を見て学校医と相談のうえ臨時休業としたもので、いずれもそれ以降の臨時休業の延長や他への拡大は見られません。

なお、冬に入りインフルエンザとの同時流行が心配されているところですが、本市においてこれまで、1学級でインフルエンザによる3日間の臨時休業があったところです。

学校は23日に2学期の終業式を迎え冬期休業に入りました。

全国的にも第8波の増加傾向が続く中、年末年始は移動や人との接触が多くなりますので、年明け始業式以降の状況を注視して参りたいと考えております。

北田教育長

説明が終わりました。冬休みに入りましたが2学期の終盤の状況としては、陽性の子ども数は横ばいか若干の増加ということで、学級閉鎖が4件ほどありましたが、多くは15%未満で学校医と相談のうえ臨時休業ということでした。ただ2週間経ったら次は3学期が始まりますし、新学期に向けてのことでも結構ですし、今の説明を聞いて、ご質問ご意見があればお願いします。

各委員

質疑なし。

北田教育長

ちょうど今冬休みということもございますし、また新学期それこそインフルエンザの心配なこともあります。学校の方も取組みの方で気を付けてくれていますし、終業式もそれぞれの学校はズームなりで、一か所に集まってというような終業式ではなかったのかなと思います。

では、質疑が無いようでしたら、報告事項1の「新型コロナウイルス感染症に関する状況について」を終わります。

次に、報告事項2の「交野市文化財保存活用地域計画の認定について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

真鍋課長

報告事項2「交野市文化財保存活用地域計画の認定について」を説明いたします。

令和4年11月の教育委員会定例会において議案第24号として承認いただきました地域計画について、その後、文化庁に認定申請を行いました。12月16日に開催の文化庁審議会文化財分科会におきまして当市の計画を認定するよう答申が出され、文化庁長官は即日認定を行いましたので、本日の定例会にてご報告させていただきます。

先にお配りしている資料ですが、当日文化庁から提供されたものです。

この計画は、18市町ともに文化庁の指導のもとに制作しておりますので、計画の作り込み方は大きくは変わりません。当市の計画の特徴としましては、どこの計画でも取り入れていない鳥瞰図を作成しました。58ページをご覧ください。以前から説明のときに紹介させていただいておりますが、この鳥瞰図を取り入れさせていただいたのが交野市だけということで、そのあたりが文化庁や大阪府は分かりやすいということは言っております。この鳥瞰図におきまして特に歴史文化が集中する保存活用や6つある歴史文化を色分けで示しております。それを基に市

民が理解しやすいよう工夫を行ったというものでございます。

57 ページ、重点事業としましては、拠点整備、人づくり・しくみづくりがでございます。拠点整備としましては歴史資料を展示します教育文化会館の整備、人づくり・しくみづくりでは、文化財保存活用地域計画委員の所属団体から選出されました、仮称交野市文化財保存活用推進会議を立ち上げまして、各種事業を実施してまいります。なお計画作成後 3 か年が国からの補助金が手厚く分配されるということですのでそれを活用したいと考えております。

そして6つの歴史文化の最初「交野の王墓と鉄器生産」ですが、この度 21 日水曜日から特別展を開始いたしました。市内の古墳時代の鉄器生産を行った遺跡は全国的に見ても数は多く、その関係性は岡山県にも及んでいます。本日は事前に特別展のチラシを配布させていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが報告を終わらせていただきます。

北田教育長

説明が終わりました。

今ありましたように、12月16日に文化庁長官により交野市文化財保存活用地域計画が認定されました。そのことを報告するものです。

今回の18市町も含めて全国でまだ96件の市町村しか認定されておきませんので、その意味では非常に前進的な取り組みをしております。だからといってこれで終わるのではなく、今後、交野の大きな魅力となるような発信と実行が大事になってきます。そのあたりも含めて、ご質問やご意見をいただければと考えています。

村橋教育長職務代理者

枚方で仕事をしているときに、旧田中家の鋳物民俗資料館の活用で子どもたちがそこでガラス玉をやらせてもらったりとか、学年で行かせてもらって、見学で使ってもらおう動きもしていたんで

すが、逆にそこで展示を見学するだけではなく、体験するという
ことで歴史を知る、どういう人の動きがあったのかとか実際に、
そこで体験することによって学ぶということが大きかったと思
います。

この度は文化財に頑張っていて、国の方の認定を取って
もらったんですが、あくまで展示とか子どもたちに体験してもら
うというときに、教育文化会館の環境整備は大きいかと思いま
す。具体的にどういう内容にリニューアルしているかとか、考えて
いるとかそのあたりを聞かせていただけますか。

真鍋課長

これから国の方とも調整しながら再来年度に設計、3年後に具
体的な工事の方に取り掛かるということで、計画の方が提示され
ております。昔の白壁の良さが残ってないとか、例えば漆喰があ
るんですが、そういうものを元に戻すという予定となっております。
銀行ですので、そういう良さを市民の皆様や学校の子どもに
見ていただき近代的な遺跡も見学していただきながら、交野には
こういう教育文化会館があったんだよとか、北田家住宅とか、こ
の敷地内にも鋳物工場があったとか、近代的な産業的なことも周
知していきたいと考えておりますので、もう少し昔の良き姿に戻
したいということで事務局は考えております。

伊丹委員

せっかくこういったかたちで交野にいい物があるので、私とし
ても子どもたちに、まず自分たちの町を知ってもらえたらと思っ
ています。1回行って終わりではなく何回も足を運ぶとか、ある
いは、他のところに何回も目をかけていろんなところを見てもら
って、自分たちの町を理解してもらえたらと思っていますが、そ
のためには学校との連携も必要ですし、学校の先生も専門の方に
来てもらって説明してもらおう方が、より深い学びになるかと思
うので、是非教育委員会と学校と連携していただいて、より子ども
たちに理解を深める方策を考えていただければと思っています。

そのへんの学校との連携は今のところ考えておられますか。

真鍋課長 学校との連携につきましては、57ページの17-1、17-2で取り上げております。計画をつくるにあたりましていろいろと打ち合わせしましたのは、教育文化会館は倉治にありますので倉治小学校は使いやすいと思います。星田小学校だと遠いのでそういうところにはオンラインを使ったり出向いたり、そういったことを積極的に取り上げていこうと考えております。

伊丹委員 子どもたちも、星田は星田で私部は私部で、それぞれ自分の住んでいるところにこんながあったんだと、発見が出来ると思うので、是非よろしく願いいたします。

北田教育長 3年間国からの補助金が出るということで、3年で補助金が切れたら終わりではもったいないですので、子どもたちにいろんな地域なり市の良さを知ってもらって、未永くというかずっと交野に誇りを持てるようなそういう取組みも大事かと思います。

コロナ前なら古文化同好会の村田会長が3、4年生が教育文化会館に来た時に説明に来てもらって、専門家に詳しく聞けました。今はコロナでなかなかそんな体験もないですが、それも復活してもらいながらプログラムの体験の経験もさせてほしいと思います。

他にいかがでしょう。

真鍋課長、こんなことやりますとかありますか。

真鍋課長 今朝からEテレの「みつけた」という番組で取り上げております。夕方の6時25分から15分間再放送も水曜日までやっております。

交野市のラインでも見れるようになっております。

亥埜委員 テレビで放送されるということですが、例えば教育文化会館とかへ市外から、交野に興味をもって来られている方は結構おられ

ますか。

真鍋課長 私部城のお城の関係では来られます。それと、今回展示で鉄の関係で今始まったばかりですが全国から問い合わせがあります。

交野の特徴としては、私部城と鉄の関係では広く知れ渡っていますので、そういう方は全国から来られます。

亥埜委員 せっかく今回認められたので、他の物も含めて市外からも集まるようなスタンプラリーとか、いろんな企画を考えていただけたらと思います。

西岡部長 次の大河ドラマが徳川家康になります。星田地区は徳川家康ゆかりの場所として、いろいろ点在しておりますので、私の思いとしては撮影場所なんかになればという思いがあります。最低でも最後大河ドラマが終わった後のところで、地名の部分だけでも上がらないかという思いはあります。以前、星田地区とか星田商店街と一緒に、徳川家康のゆかりの場所ですよということで、星田会館とか星田公園を使った子ども参加の体験型の催しをやったことがあります。それを大阪の陣の出陣式を甲冑を着てやって、その後、子どもたちが段ボールで作った甲冑を着てチャンバラごっこをしてもらって、商店街では出店を出してもらって一日遊べるというようなこういったものを、子どもたちにこの地域にはこういう歴史文化が残っているんですよという取組みを、地域、特に今回から星田と倉治というのは重点地域に設定していますので、そういったことをやっていかないといけないと思います。プラス亥埜委員が言われたようにそれと併せて他市の方にも来てもらえるように、その都度、観光協会とも連携してやっていかないといけないかと思っております。

北田教育長 それぞれの発信というのは大事です。私部城と真鍋課長が申しましたが、僕たちが子どもの時は私部城なんて何やねんというよ

うな感じで、私部に住んでいてもそんな感じでしたが、私部城と今は発信すると、ここにお城があつてんなと関心が高まりますから発信も大事かと思えます。

他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

ではこれで報告事項2「交野市文化財保存活用地域計画の認定について」を終わります。

次に、議案第26号「交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

佐伯課長 ただいま、議案となりました議案第26号「交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、提案理由及び改正内容をご説明申し上げます。

また、資料として「施行規則の一部を改正する規則案」及び「参考資料」をご参照願います。

この度の規則改正は、様式第1号交野市放課後児童会入会申請書の一部を改正するものでございます。

放課後児童会児童の健康面などを事前に把握することは、児童一人ひとりの特徴を理解しより良いサポートにつながるとともに、放課後児童会における事故防止につながることから、改正するものでございます。

「様式第1号」をご覧ください。様式の下部にございます管理情報欄①アレルギー、持病、発作等に「あり、なし」チェックを設け「あり」の場合は、「食物アレルギーに関する別紙調査票」に詳細記入をしていただくようにしております。これに伴い事務局記載欄には面談日程及び児童会確認欄を設けております。

なお、本改正は、令和5年1月1日から施行を考えておりま

す。

よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

北田教育長

説明が終わりました。来月 1 月 5 日から令和 5 年度の入会申請の受付が始まりますが、それに先立って交野市放課後児童会入会申請書の一部を改正するものです。

今の説明について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

長谷川委員

質問です。様式第 1 号の下にアレルギーの「あり、なし」欄を作られたということですが、ここで①アレルギー、持病、発作等と書いてあって、ここでアレルギーだけ書かれると食物以外のアレルギーも該当するのかなというふうに解釈をする感じですがそれであっていますか。

佐伯課長

そのとおりでございます。別紙の方に明確には書いていないんですが、問 1 1 のところで、その他の食物アレルギーに関して何か心配なこと、放課後児童会に伝えておきたいことというところで、具体的に書いてもらえたらと考えております。

長谷川委員

分かりました。

もう一点、この食物アレルギーに関する調査票は今までなかったんですか。

佐伯課長

ございませんでした。こちらの方に同じように資料に付けております旧様式がございます。こちらの方にアレルギー、持病、発作とありまして、この少ない欄にいろいろと記載していただきまして、それを見ましてヒアリングをするというようなことをしておりました。

それを少し膨らませて、ヒアリングしやすい状態に持っていたところでございます。

長谷川委員

参考資料2としていただいた食物アレルギーに関する調査票の問6ですが、アナフィラキシー及びアナフィラキシーショックを起こしたことがありますかとありますが、アナフィラキシーとアナフィラキシーショックは違いがあるんですが、ここで聞きたいのは何ですか。これだけだとアナフィラキシーショックを起こした回数なのか、アナフィラキシーを起こしただけの回数なのかで重症度が違うと思うんです。最後の発症年月を聞くのは凄く有効かと思ったんですが、症状等の中に最も多く出るであろう症状である皮膚症状がないんです。それはその問2には蕁麻疹、赤み、かゆみと皮膚粘膜の症状が設けられているんですが、一番下から省かれた理由は何ですか。

佐伯課長

そこにつきましては明確な原因は持ち合わせておりません。

我々も参考にさせてもらったり、学校の保健師に聞かせてもらったりになります。今おっしゃっていただいて、なるほどと思うところもございますので、こちら別紙の方につきましては条例規則とは別のものになりますので、随時更新していったりより良い気配りができるようなものに改善したいと考えております。

ありがとうございます。

長谷川委員

アレルギーの子がいたのでよく分かるんですが、厚生労働省のホームページをご覧いただいたら、アナフィラキシーとアナフィラキシーショックを明確に分けられているのと、あと、程度があります。どこまで聞くかなんですが、実際に面談してお母さまとか保護者の方と話さないと分からないところもあると思うんですが、問2の食後に症状が出たことがあるというのと、問6の明確な差が分からないというのが最初の感想です。

裏面にエピペンのことが書いてあったのでお聞きしたいんですが、指導員はエピペンの研修等は受けられているんですか。

佐伯課長 今年度、全指導員に対してエピペン指導はさせていただきました。今後も随時していくことは考えております。

北田教育長 先ほどアレルギーの調査票の方は今課長が言ったように、特段今回の規則の改正とは別のものなので、出来るだけ実態に即したというか、もし何かあったときに役に立てるように検討の方お願いします。

伊丹委員 様式第 1 号の先ほど長谷川委員からのお話で、管理情報欄の①アレルギーのところ、アレルギー、持病、発作等の「ある、なし」のチェックというかたちになっているんですが、アレルギー以外の持病、発作はそもそも把握されているから、もうこういうかたちでいいのか、だから具体的にこういう病気ですというかたちで書くものがあるのか、教えていただいてもいいでしょうか。

佐伯課長 アレルギー以外のところでは、別紙はございません。先ほども申しました、問 11 に何かあったときに書いていただくように個別にお話をしていこうかと考えております。

伊丹委員 この問 11 のままであれば、その他食物アレルギーに関してと書いてあるから食物アレルギーだけかなと取られると思うので、さっきの話と一緒に書き方を考えていただければと思います。

北田教育長 問 11 に食物アレルギー以外のアレルギーとか持病とかも書くんだなと分かるように文言に書いてもらったらと思いますので、よろしくをお願いします
他にいかがでしょう。

長谷川委員 これは個人情報等々問題があると思うんですが、多分保護者はまず担任の先生に多くの情報を提供していて、万全を期していただくようにすると思うんですが、例えば学校活動中に何か反応が

出たことがありました、でもすぐに収まってそのまま児童会に来ましたみたいな極端な例ですが、学校と児童会のお子さんに対する情報共有とかは、保護者の了解の基であればきちとなされているという解釈でよろしいですか。

佐伯課長 そのとおりでございます。現在も例えば就学支援シートであったり管理指導票の最後に、関係担当との共有そういったことも書かれています。指導員と教師、あるいは同じ学校で周知しておりますので、常に自ら指導員は心がけております。

北田教育長 よろしいでしょうか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 それでは質疑が無ければお諮りいたします。先ほどのアレルギーの調査票の方は規則とは別件ですので、それぞれ使いやすいように修正するとして、議案第 26 号「交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について」原案のとおりで承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認されました。

以上をもちまして令和 4 年第 14 回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委 員 _____